

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成25年1月18日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GⅠグレード 0件
2. GⅡグレード 0件
3. GⅢグレード 6件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	高電導度廃液系収集タンク水素イオン濃度計(B)の点検時、自動校正ができないことを確認した。当該計器を修理。	
2	1号機	低電導度廃液系サンプルポンプ出口導電率計ラック入口弁の弁棒付け根部から水(汚染なし)の滴下を確認した。当該部を点検・修理。	
3	1号機	クラッド除去装置洗浄装置の位置検出スイッチの点検時、動作不良を確認した。当該スイッチを修理。	
4	2号機	換気空調補機常用冷却水系ポンプ(B)の点検時、シャフトと軸受のすき間が嵌合管理値を超えていることを確認した。当該シャフトを修理。	
5	5号機	主タービン第7軸受リフトポンプの吐出フランジ部から微量の油にじみを確認した。当該部を点検・修理。	
6	7号機	タービン建屋天井クレーンの点検時、サイレン音の不調及び回転灯の不点灯を確認した。当該回転灯等を修理。	